

(様式4)

平成29年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等

施設名	藤崎町コミュニティプラザぽっぽら
指定管理者名	藤崎町商工会
指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日(5年目)
施設所管課	企画財政課(内線2223)

1 施設の概要

設置年月	平成13年11月	根拠条例等	藤崎町コミュニティプラザ(ぽっぽら)設置及び管理に関する条例
設置目的	町民相互の交流と住みよい地域社会づくりの推進		
施設内容	地域住民のふれあいの場として、北常盤駅に併設するコミュニティ施設		
利用料金	無料		
開館日	平成29年4月1日～平成30年3月31日		
開館時間	午前7時～午後7時(占用許可時間 午前9時～午後7時)		

2 指定管理者が行う業務

項目	業務内容
維持管理業務	日常清掃業務、占用許可業務、各種販売業務
企画運営業務	集客イベント開催業務

3 利用状況

(1) 利用実績 【各種販売業務 利用者数】 (単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成28年度(A)	220	235	98	485	402	156	132	147	255	186	65	265	2,646
平成27年度(B)	234	207	112	432	366	147	166	155	266	222	102	185	2,594
(A)/(B)	94.0	113.5	87.5	112.3	109.8	106.1	79.5	94.8	95.9	83.8	63.7	143.2	102.0
増減要因等	ラーメン店の固定客の増加及び利用者が多い団体が使用したため												

(2) 利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成 年度(A)													
平成 年度(B)													
(A)/(B)													
増減要因等													

4 収支状況

財源区分 (該当する番号に○)	○			
	1 指定管理料のみ			
	2 指定管理料+利用料金収入			
3 利用料金収入のみ				
収入科目	金額(千円)	支出科目	金額(千円)	
指定管理料	567	維持管理費	441	
利用料金		事業費		
その他		その他	185	
合計(①)	567	合計(②)	626	
			収支差額(①-②)	△ 59

5 利用者満足度状況(アンケート調査、苦情要望等)

意見等の内容	対応実績等
	平成29年度は実施なし

6 評価結果

評価項目 (評価の視点)	指定管理者 自己評価	町所管課	
		評価	コメント
1. サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか。	B	C	利用者の意見を常時収集する環境の整備及び利用者アンケートの実施により、利用者の意見・ニーズ・満足度を把握する必要がある。
2. 利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	B	C	貸館の問合せ及び受付体制は整備されているが、利用情報の提供がされていない。また、年間を通じたイベント等の実施回数が少ない。
3. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	B	適正である。
4. 緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	C	緊急時の連絡体制は整っているが、対応マニュアルが示されていない。
5. 指定管理料が適正に執行されているか。	B	B	適正である。
6. 成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	B	B	年間を通じたイベント等の実施回数が少ないが、飲食店を営業させることで施設利用者数の増加につなげており、適正である。
7. 個人情報の保護	B	B	適正である。
全体評価	B	B	適正である。

【評価基準】

A (優) : 適正であり、優れた実績をあげている
C (可) : 概ね適正であるが、一部改善を要する

B (良) : 適正である
D (否) : 改善や更なる取組が必要